大学教職課程履修要項(中高免・栄教免の課程)

本要項は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に基づき、下記の教員免許状を取得するために必要な事項を定めるものである。教員免許状を得ようとする学生は、希望する免許状の種類に応じて、所定の科目を修得しなければならない。

1 取得できる免許状の種類と免許教科

学部学科	免許状の種類	免許教科	免許の略称
環境園芸学部環境園芸学科 健康栄養学部食品開発科学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	理科理科農業	中一種免 (理科) 高一種免 (理科) 高一種免 (農業)
健康栄養学部管理栄養学科	栄養教諭一種免許状		栄 教 一 種 免

2 免許状を取得するための基礎資格

- (1) 学士の学位を有すること。
- (2) 教育職員免許法第5条第1項に該当しないこと。

3 教職課程履修資格

本教職課程を受講するには、教職課程履修資格を得なければならない。教職課程開講科目は、本 資格所持学生のみに受講を制限することができる。本資格は、受講状況などに伴い停止・無効とす ることがある。なお、資格審査および停止・無効の判定は、別途定める教職課程資格審査規定に基 づき行う。

4 履修すべき科目

(1) 履修すべき単位数の指定

教員免許取得において履修すべき最低単位数を次の表に定める。

学 科		環境園芸	学科·食品開	 発科学科	管理栄養学科	備考
	免許状	中一種免	高一種免	高一種免	栄教一種免	
科目名		(理科)	(理科)	(農業)	小秋 压儿	
第66条の6に定め	る科目		8	3		
本学教職課程で定め	める科目		4	2		
教科及び教科の指導法に	関する科目	28	24	24	4	注1
栄養教育に関す	る科目	20	24	24	4	注2
大学が独自に設定す	する科目	4	12	12	_	注3
教職に関する	5 科目	31	27	27	25	注4

- 注1 「教科及び教科の指導法に関する科目」は、免許法施行規則第4条・第5条の各表第2欄 で指定する科目であり、環境園芸学科・食品開発科学科が対象となる。なお、高一種免(理科・ 農業)は、各免許状について指定単位数を履修すること。
- 注2 「栄養教育に関する科目」は、免許法施行規則第10条表第2欄で指定する科目であり、管

理栄養学科が対象となる。

- 注3 「大学が独自に設定する科目」は、免許法施行規則第4条・第5条・の各表第6欄で指定 する科目であり、環境園芸学科・食品開発科学科が対象となる。
- 注4 「教職に関する科目」は、免許法施行規則第4条・第5条・第10条の各表第3欄から第5欄に規定する科目であり、環境園芸学科・食品開発科学科・管理栄養学科が対象となる。
- (2) 免許法施行規則 66条の6に定める科目の履修

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目は、免許状の種類ごとに次表により修得すること。

免許法施行規則 る科目名及び			璟	境	園	芸生	学 部		健 康 栄 養 学 部						
科目	単位数	本学	にお	ける	授業	科目	履修	方法	本学	にお	ける	授業	科目	履修	方法
日本国憲法	2	日	本	玉	憲	法	必	修	日	本	\mathbb{K}	憲	法	必	修
体 育	2	体	育	:	実	技	必	修		ポーツ				必必	修修
									-1-	1/±.				12.	19
外国語コミュニ	2	英語	コミニ	ニニケ	ーショ	ンI	1 :	科目	英		語		Ι	1 ≉	∤ 目
ケーション		英語	コミニ	ニニケ	ーショ	ンⅡ	選択	心修	英		語		Π	選択	必修
									英	会		話	Ι		
									英	会		話	Π		
									フ	ラ	ン	ス	語		
数理、データ活	2	情	報	U. F	里 論	I	1 :	科 目	情	報	処	理	Ι	1 ≉	目
用及び人工知能		情	報	処 3	里 論	II	選折	心修	情	報	処	理	Π	選択	必修
に関する科目又は															
情報機器の操作															

※「7. 履修上の留意点」の(1)に留意すること。

(3) 本学が独自に定める科目

本学の独自科目として以下の科目を指定する。

	本学教職課程で定める科目										
授業	科目	単位数	対 象 学 部	履修方法							
哲	学	2	環境園芸学部·健康栄養学部	必 修							

- (4) 「教科及び教科の指導法に関する科目」「大学が独自に設定する科目」(環境園芸学科・食品開発科学科)及び「栄養教育に関する科目」(管理栄養学科)の履修方法
 - ① 中一種免(理科)

環境園芸学科は別表 1・食品開発科学科は別表 3 の科目一覧から「教科に関する専門的事項」の必修科目 20 単位と「中等教科教育法・理科 I」「中等教科教育法・理科 I」「中等教科教育法・理科 I」 8 単位の計 28 単位を必修科目として履修する。「教科に関する専門的事項」の選択科目から 4 単位選択して履修する。

② 高一種免 (理科)

環境園芸学科は別表1・食品開発科学科は別表3の科目一覧から「教科に関する専門的事項」の必修科目20単位と「中等教科教育法・理科I」4単位の計24単位を必修科目として履修する。 選択科目(「中等教科教育法・理科I」も含む)から12単位選択して履修する。 ③ 高一種免(農業)

環境園芸学科は別表 2・食品開発科学科は別表 4 の科目一覧から「教科に関する専門的事項」 の必修科目 20 単位と「中等教科教育法・農業」4 単位の計 24 単位を必修科目として履修する。 「教科に関する専門的事項」の選択科目から 12 単位選択して履修する。

④ 栄教一種免

別表5の「学校食教育論」を履修すること。

⑤ 「大学が独自に設定する科目」の履修における注意点

上記①~⑤に規定する選択科目は、「大学が独自に設定する科目」としての単位認定となることに注意すること。また、本課程では教科専門性確保の観点から教育職員免許法別表第1に規定する「大学が独自に設定する科目」は、「教科及び教科の指導法に関する科目」より教育職員免許法施行規則第4条及び第5条で定める単位数を履修する。

(5) 教職に関する科目(免許法施行規則第4条・第5条・第10条の各表第3欄から第5欄に規定 する科目)の履修

下記に規定する別表で指定されている科目を履修すること。なお、教育実習については別途定める。

- ① 環境園芸学科 別表 6
- ② 食品開発科学科 別表7
- ③ 管理栄養学科 別表 8
- ④ 注意事項

「道徳の理論と指導法」は、高一種免(農業)の免許状取得単位としては認定されないので注意 すること。

(6) 受講の制限

下記に定める科目は教職課程履修資格取得者しか受講できない。

- ① 別表1~4の「各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。) | に該当する科目
- ② 別表5~8の掲載科目の内、2年後期以降に開講する全科目

5 教育実習の履修規定

(1) 教育実習の受講

希望する校種教科の教育実習を必修とする。ただし、中一種免及び高一種免を取得する場合は、 中学校教育実習を必修とする。

(2) 教育実習の実施校・時期・期間

教育実習は、本学の指定した実習校において4年次に実施する。その期間は、中学校実習は3週間、高校実習は2週間、栄養教育実習は1週間とする。

(3) 教育実習の履修資格

4年次の教育実習履修に際しては、次の事項を履修要件とする。

- ① 本学の4年生である者
- ② 専門教育科目 60 単位以上を修得した者
- ③ 4年次開講科目を除いた教職課程開講科目を相当程度履修している者
- (4) 上記3項目に加えて、校種・教科に応じて下記の事項を履修していることを条件とする。
 - (ア) 中一種免(理科)「中等教科教育法・理科Ⅰ」及び「中等教科教育法・理科Ⅱ」を履修し、 介護等体験を受講済み若しくは年度内に受講見込みであること(注:介護等体験の免除対象 者を除く)。
 - (イ) 高一種免 (理科)「中等教科教育法・理科 I」を履修していること。
 - (ウ) 高一種免(農業)「中等教科教育法・農業科」及び「職業指導」を履修していること。
 - (エ) 栄教一種免「学校食教育論」の単位を修得した者。

- 6 介護等体験の履修規定 (環境園芸学科・食品開発科学科)
 - (1) 介護等体験の受講施設・時期・期間・免除

中一種免を取得しようとする者は、3年次以降に本学指定の施設等において7日間の介護体験 実習を受けなければならない。ただし、介護等体験免除対象者は、介護等体験を免除することが できる。

(2) 介護等体験の履修資格

介護等体験の履修資格は下記の通りとする。

- ① 3年生以上の者
- ② 「教職概論」「教育学概論」「教育心理学」及び「特別支援教育」の単位を修得した者

7 履修上の留意点

- (1) 本規定は、教員免許状取得に関する規定である。選択科目の中には、卒業・他資格において必 修科目となっている場合がある。これらについては、大学履修規則や該当資格の取得規定に従う こと。
- (2) 編入生など他大学における教職課程の受講経験がある新入生は、本学における単位認定を行ったうえで本規定に基づいて教職課程を受講する。この場合の教職課程受講資格の審査などは別途規定を設ける。
- (3) 科目等履修生の受講は、別途規定を設ける。

環境園芸学部環境園芸学科

教科及び教科の指導法に関する科目 (理科)

免許状	科目	区分		法施行規					おけ		単位	立数	開講	年次	備考
の種類	1111	E 73	定め	る科目	区分	授	. 3	Ř	科	目	必修	選択	年次	時期	VIII -5
中一種免						物		-	り基	礎	2		1	前期	1. 中一種免
(理科) 高一種免			物	理	学	物	理	0)	世	界	2		1	後期	(理科)の履修は次の通り
高一性児						農	業	機	械	学		2	3	前期	とする。
(性行)						化	学	概	論	I	2		1	前期	「教科に関す
			化		学	化	学	概	論	II	2	0	1	後期	る専門的事
									生化			2	2	前期	項」の必修科
						農	薬		科型	学	0	2	3	前期	目20単位、 「中等教科教
						生植	命		科	学	2 2		1	前期	育法·理科I
						.,	14	物.	A-los	学	2	0	1	後期	「中等教科教
						微	生		物 原 科	学		2 2	1	前期	育法·理科Ⅱ」
						植昆	物	質 中 中	界 件	学学		$\frac{2}{2}$	1 2	後期	8単位の計28
	教		生	物	学	比ビ	オ	- 虫 ト -	- プ	子論		$\frac{2}{2}$	$\frac{2}{2}$	前期前期	単位を必修科目として履修
		教	主.	199	4	水	辺	環	境	論		2	2	後期	する。選択科
	科	科				小遺	伝	· 保	児工	神学		2	$\frac{2}{2}$	後期	目から4単位
	及					動	物	生	態	子学		2	3	前期	選択して履修
	D,	に				動動	物物	全	類	子学		2	$\frac{3}{2}$	後期	する。
	教	関				動動	物物	生	理	子学		2	3	後期	0 支 钎点
	科	す				地地	学	エ の	基	礎	2		1	前期	2. 高一種免 (理科)の履
	0	る				地	子学	の	坐世	界	2		1	後期	修は次の通り
	指	専	地		学	緑			т. Т.	か 学	2	2	3	前期	とする。
	導	門						_	ユ び再生	•		2	3	前期	「教科に関す
	法	的	□生物∓	理学実験	(7	物	鬼神」	学	実	験	1		3	後期	る専門的事
	K	事		ュータ		190	生	7	大	研火	1		٥	1久为]	項」の必修科目20単位と
	関	項		む。)」	111713										日20年 位 2
	す														育法·理科 I
	る		[<i>1\</i> ∤≥	学実験(コン	化	学	,	実	験	1		2	後期	4単位の計24
				ータ活		16	7		~	何大	1			12771	単位を必修科
	科		含む		, II C										目として履修
	目														する。選択科目(「中等教
			「生生	勿学実験	(7	生	物	学	実	験	1		2	前期	科教育法・理
				ュータ			123	1	~	rg/C	1			110 793	科Ⅱ」も含む)
				む。)」											から12単位選
															択して履修す
			「抽差	学実験(コン	地	学	÷	実	験	1		3	後期	る。
				ータ活		75	-7		~	内人	1			1227/1	3. 選択科目
			含む												の中には、学
					小	計	-				20	28			科専門教育な
					•			w:-	I- vur-	or +				さん	どで必修と
				導法(情		甲号	子教科:	双 育	去・理	計 I	4		3	通年	なっている科 目もあり注意
		信技	術の活	用を含む	(ه ز	中色	: 教科	教育》	去・理	¥Π		4	3	通年	日もめり往息すること。
						11.2	17777	3A H (n ex	1 11		-1	'	W.T	/.5000

環境園芸学部環境園芸学科

教科及び教科の指導法に関する科目 (農業)

免許状	& I □		免許法施行規則に	本学	にま	っ さ け	る	単位	立数	開講	年次	, III
の種類	科目	区分	定める科目区分	授業		科	目	必修	選択	年次	時期	備考
高一種衆)	教科及び教科の指導法に関する科目		職 業 指 導展	土植造園園環環環作花基白植蔬ガ造造花環造造総園園造景敷種園造水都壤物園植芸境境境,再發然物菜デがが再境園園合芸芸ガ 地苗植園 電販 東物園植芸 境園園物 一製 "一一一一保經經一次,也在個別電	全 政 物 園芸芸 園 環 園 双でア園	表 と 一 と 後後 と 演ぎ と 、 特ググと、 園実実 と と ・ 重 ・	論Ⅰ学学論学論論ⅠⅡ学論Ⅰ習学論習ⅠⅡ論論ⅠⅡ論習論論論学論学習論	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	3 2 2 3 3 1 2 1 1 2 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2	从前前前後前後後後前前後前前後後前前後前後後後後通後前前後前前前前前前前後 通期期期期期期期期期期	1. (修り「す的必単等法単単科履選ら選修 2.の学育修いある高農はと教る事修位教・位位目修択12択す 選中科なとるりこ一種ののるに専項科と科農が必しる目単て。 科に専どな科注とを優通。関門の20中育1421修てるか位履 目は教必でもす

健康栄養学部食品開発科学科 教科及び教科の指導法に関する科目(理科)

免許状	τN D	E	免許	去施行規	見則に	本	学に	おり	ナる	単作	立数	開講	年次	/#: -tv.
の種類	科目	区分	定め	る科目	区分	授	業	科	目	必修	選択	年次	時期	備考
中一種免 (理科)			物	理	学	物 物	理 理	学 学	I II	2 2		1 1	前期 後期	1. 中一種免 (理科)の履 修は次の通
高一種免 (理科)						化化有		既 論既 論学 彩	I II 於論	2 2	2	1 1 1	前期 後期 後期	りとする。 「教科に関する専門的事」
			化		学	食食食	品品品品	分析 学 学	学 I II		2 2 2	1 1 2	前期 後期 前期	科目20単位、 「中等教科教 育法・理科
						食食食	品 品 相 品の官能	学 幾 能 評価・舗	Ⅲ 学 ^{注別論}		2 2 2	2 2 2	後期 後期 前期	I」「中等教 科教育法・ 理科Ⅱ」8単 位の計28単
	教					薬	3	里	学		2	3	前期	位を必修科目として履
	科及	教科				生生生生	,	概 部 概 部 化 学	i II	2 2	2	1 1 1	前期 後期 前期	修する。選 択科目から4 単位選択し て履修する。
	び教科	に関す	生	物	学	生微	物生	化 学 物	Ⅱ 学		2 2	1 1	後期 前期	2. 高一種免 (理科)の履
	がの指	る専	地		 学	生地	ž	里 <u></u> 学	学 I	2	2	1	後期前期	修は次の通りとする。 「教科に関す
	指導法に 関	, 門的事項		学実験 ユータ記)」		地物		学 <u></u> 学 実	験	1		3	後期	高 東 四 の の の の の の の の の の の の の
	する科			:実験(ータ活)」	,		学 品 学 品 学	実実実		1	2 2	1 2 2	前期 前期 後期	位の計24単 位をとして 目とする。 修科目(「中
	目			学実験 ユータ S。)」		生	物	学 実	験	1		1	後期	等教科Ⅱ 法・理科Ⅱ」 も含む)か選 12単位 優修
			. – •	:実験(ータ活)」	,	地	学	実	験	1		3	後期	る。 3. 選択科 目の中には、 学科専門教
					小	討	-			20	28			育などで必 修となって
				音導法 の活用		中等	萨教科教	育法・理	₽科 I	4		3	通年	いる科目もあり注意す
		む。)		-> 10 /13	<u>-</u> П	中等	幹教科教	育法・理	₽科Ⅱ		4	3	通年	ること。

健康栄養学部食品開発科学科 教科及び教科の指導法に関する科目(農業)

免許状	#N 121	区分	免許法施行規則に	本学に	おけ	る	単位	立数	開講	年次	備考
の種類		区分	定める科目区分	授 業	科	目	必修	選択	年次	時期	加 专
高一種免			職業指導	職業	指	導	2		3	前期	1. 高一種免
(農業)			農業の関係科目	食品開発	科学机	死論	2		1	前期	(農業)の履
(2007)					生 学		2		2	前期	修は次の通
				食品衛	生学	II	2		2	前期	りとする。
				栄養	学	I	2		3	前期	「教科に関
i				栄養	学	П	2		3	後期	する専門
				環境保全	型農業	を 論	2		ĭ	後期	的事項」の
				園芸物		論	2		1	後期	必修科目20
				食品流通			2		2	後期	単位と「中
	教			フードビ			2		3	前期	等教科教育
	科	教		フードコー・				2	2	前期	法・農業」4
	及	科		発酵醸炭				2	2	後期	単位の計24
	7.F			調野販力		学		2	1	後期	単位を必修
		に		食品		学		2	2	前期	科目として
	教	関			品概			2	2	後期	履修する。
	科	す		産業環境				2	2	後期	選択科目か
	の	る		性 未 塚 り		論		2	$\frac{2}{2}$	前期	ら12 単 位 選択して履
	指	_		食品開系				4	2	後期	修する。
		専						-	_		11岁9 る。
	導	門		農産物				2	3	前期	2. 選択科目
	法	的		食品衛生法別				2	3	前期	の中には、
	に	事		公衆衛生				2	3	後期	学科専門教
	関	項		食品的	. ,,,,,	学		2	3	後期	育などで必
	す	坦		畜産・水				2	3	前期	修となって
	l ′			食品製造				2	3	前期	いる科目も
	る			食品。		論		2	3	前期	あり注意す
	科			食品品質				2	3	後期	ること。
	目			食物アレ				2	3	後期	
				食品衛生				2	3	前期	
				食品衛生				2	3	前期	
				食品開発				4	3	前期	
				食品開発				4	3	後期	
				食品製造	学外组	图到		2	3	前期	
			小	計			20	50			
			科の指導法(情報通 術の活用を含む。)	中等教科教	(育法・)	農業	4		3	通年	

健康栄養学部管理栄養学科

栄養に係る教育に関する科目

Zz =4e J.h.			į	教 科	に関	す.	5 科 E				
免許状	科目区分	免許法施行規則に	本	学に	お	ける	単	位数	開講	年次	備考
の種類	科日区万	定める科目区分	授	業	科	E	必修	選択	年次	時期	加 专
栄教一種免	栄	栄養教諭の役割及 び職務内容に関す る事項									必修科目4単 位を修得する こと。
	栄養に係る教育に関する科目	幼児、児童及び生 徒の栄養に係る課 題に関する事項	学	校食	数	右 診	i 4		3	後期	
	に関する科	食生活に関する歴史 的及び文化的事項	7	K R	- 47.	H Pi	1 1		3	12791	
	目	食に関する指導の 方法に関する事項									

環境園芸学部環境園芸学科

教育の基礎的理解に関する科目等(中一種免・高一種免)

免許法施行規則に定める科目区分等			単位数		開講年次		
科目	各事項に含める必要事項	本学における授業科目	必修	選択	年次	時期	備考
	教育の理念並びに教育に 関する歴史及び思想	教育学概論	2		1	後期	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職概論	2		1	前期	
教育の基礎的 理解に関する	教育に関する社会的、制 度的又は経営的事項(学 校と地域との連携及び学 校安全への対応を含む。)	教育社会学	2		2	前期	
科目	幼児、児童及び生徒の心 身の発達及び学習の過程	教育心理学	2		2	後期	
	特別の支援を必要とする 幼児、児童及び生徒に対 する理解	特別支援教育	2		2	前期	
	教育課程の意義及び編成 の方法 (カリキュラム・ マネジメントを含む。)	教育課程論	2		3	後期	
	道徳の理論及び指導法	道徳の理論と指導法	2		3	前期	中学校免許希望者は必修
	総合的な学習の時間の指 導法	総合的な学習の時間の 指導法	2		2	後期	
	特別活動の指導法	特別活動論	2		3	前期	
道徳、総合的 な学習の時間 等の指導法及	情報通信技術を活用した 教育の理論及び方法	教育とICT 活用	1		3	後期	
び生徒指導、教育相談等に	教育の方法及び技術	教育の方法と技術	1		3	後期	
関する科目	生徒指導の理論及び方法	生徒指導·進路指導	2		2	後期	
	進路指導及びキャリア教 育の理論及び方法	生化相等 连超相等	2			1灰州	
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談	2		3	後期	
		事前·事後指導	1		3~4	通年	
歩 去(セル)→ 用	教育実習	中学校教育実習		4	4	通年	中学校免許希望者は必修
教育実践に関する科目		高等学校教育実習		2	4	通年	
	学校体験活動						
	教職実践演習	教職実践演習 (中·高)	2		4	後期	

- 注1 中学校・高校免許希望者は、中学校教育実習を受講する(高等学校教育実習は読み替える)。
 - 注2 教育実習校は、原則として本学指定の中学校、高等学校とする。
 - 注3 教育実習期間は、高等学校教諭一種免許状を取得する場合は2週間、中学校教諭一種免許状を取得する場合は3週間とする。

健康栄養学部食品開発科学科

教育の基礎的理解に関する科目等(中一種免・高一種免)

免許法施行規則	則に定める科目区分等		単位	立数	開講年次		£#; ÷¥.
科 目 名	各事項に含める必要事項	本学における授業科目	必修	選択	年次	時期	備考
1	教育の理念並びに教育に 関する歴史及び思想	教育学概論	2		1	後期	
1	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職概論	2		1	前期	
教育の基礎的	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	2		2	前期	
	幼児、児童及び生徒の心 身の発達及び学習の過程	教育心理学	2		2	前期	
1	特別の支援を必要とする 幼児、児童及び生徒に対 する理解	特別支援教育	2		2	後期	
	教育課程の意義及び編成 の方法 (カリキュラム・ マネジメントを含む。)	教育課程論	2		3	前期	
j	道徳の理論及び指導法	道徳の理論と指導法	2		3	後期	中学校免許希望者は必修
	総合的な学習の時間の指 導法	総合的な学習の時間の 指導法	2		2	後期	
4	特別活動の指導法	特別活動論	2		3	前期	
	情報通信技術を活用した 教育の理論及び方法	教育とICT 活用	1		3	前期	
び生徒指導、	教育の方法及び技術	教育の方法と技術	1		3	前期	
教育相談等に 関する科目	生徒指導の理論及び方法						
1 .	進路指導及びキャリア教 育の理論及び方法	生徒指導·進路指導	2		2	後期	
	教育相談(カウンセリン グに関する基礎的な知識 を含む。)の理論及び方法	教育相談	2		3	前期	
		事前·事後指導	1		3~4	通年	
į	教育実習	中学校教育実習		4	4	通年	中学校免許希望者は必修
教育実践に関 する科目		高等学校教育実習		2	4	通年	
	学校体験活動						
Į į	教職実践演習	教職実践演習 (中·高)	2		4	後期	

- 注1 中学校・高校免許希望者は、中学校教育実習を受講する(高等学校教育実習は読み替える)。
- 注2 教育実習校は、原則として本学指定の中学校、高等学校とする。
- 注3 教育実習期間は、高等学校教諭一種免許状を取得する場合は2週間、中学校教諭一種免許状を取得する場合は3週間とする。

健康栄養学部管理栄養学科

教育の基礎的理解に関する科目等(栄教一種免)

免許法施行規	見則に定める科目区分等		単位	拉数	開講	年次	備考
科 目	各事項に含める必要事項	本学における授業科目	必修	選択	年次	時期	畑 与
	教育の理念並びに教育に 関する歴史及び思想	教育学概論	2		1	後期	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職概論	2		1	前期	
教育の基礎的 理解に関する	教育に関する社会的、制 度的又は経営的事項(学 校と地域との連携及び学 校安全への対応を含む。)	教育社会学	2		2	前期	
科目 	幼児、児童及び生徒の心 身の発達及び学習の過程	教育心理学	2		2	前期	
	特別の支援を必要とする 幼児、児童及び生徒に対 する理解	特別支援教育	2		2	後期	
	教育課程の意義及び編成 の方法 (カリキュラム・ マネジメントを含む。)	教育課程論	2		3	前期	
		学校教育における道徳 指導法	1		3	後期	
	道徳、総合的な学習の時 間及び特別活動に関する 内容	総合的な学習の理論と 方法	1		2	後期	
道徳、総合的 な学習の時間		特別活動論	2		3	前期	
等の指導法及 び生徒指導、 教育相談等に	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を 含む。)	教育の方法と技術	1		3	前期	
関する科目	生徒指導の理論及び方法	生徒指導論	1		2	後期	
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談	2		3	前期	
教育実践に関	栄養教育実習	事前·事後指導 栄養教育実習	1 1		4 4	通年 前期	
する科目	教職実践演習	教職実践演習(栄養教 論)	2		4	後期	

注1 栄養教育実習校は、原則として本学指定の小学校、中学校とする。

注2 栄養教育実習期間は, 1週間とする。